

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

本日は、交流人口と関係人口増加への取り組み、そして観光について伺います。

今年のゴールデンウィークは、コロナ禍で抑えられていたエネルギーが爆発したかのように、どこの行楽地も人でいっぱいだったようです。八峰町も久しぶりに大勢の観光客でにぎわいましたが、中でも最近オープンしたばかりの漁業者と農家等が共同経営する地物海鮮丼の店「どはち」と、山本酒造の実験的カフェ「LABO and CAFE YAMAMOTO」は、開店早々、行列ができるほどの大人気でした。さらに今後の動きとして、老朽化による修繕費の増大から、長年の利用者に惜しまれながら昨年閉館した湯っこランドのサウナへのリノベーション計画があります。まさか解体目前だった町の施設が若い民間人の力でよみがえることになるとは、誰も想像していなかったのではないのでしょうか。サウナは今、空前のブームに湧いていますが、一時的な流行にとどまらず、キャンプのように文化として定着する可能性を秘めており、新たな観光ニーズの掘り起こしに繋がるのではないかと大いに期待しているところであります。斯様に、ここ最近の町内の若手経営者による新規業態への挑戦は目覚ましく、サーモン養殖を含め、かつてないほど八峰町への世間の注目が集まっており、人口減少の先端をゆく本町に希望をもたらしてくれていると思います。

今述べたこれらの店舗や施設は、非常に魅力的で集客力のある観光資源であり、交流人口・関係人口が増加する機会を提供し得るものと思います。しかしながら、町内の宿泊施設と移動手段の選択肢が少ないため、その機会を生かし切れず、経済波及効果も限定的なものにとどまることが考えられます。せっかくの若者の意欲的な試みを支える観光インフラが現状では十分とは言えません。

御所の台エリア再開発構想には、リゾートホテルを整備・誘致する案も浮上しておりますが、それほど豪華で大きな規模でなくとも、个性的でオーナーのこだわりのある小さな宿がたくさんあることも町の魅力を高め、観光客の旅心を刺激するのではないかと思います。既存の宿泊施設だけではなく、地元の日常を体験したい外国人観光客等には空き部屋を活用した民泊も人気があり、ニーズは多様化しています。

交流人口・関係人口と観光は関連しており、定住・移住振興にも少なからず影響があると私は考えますが、交流・関係人口への取り組みと、多様化する観光ニーズにどのよ

うに対応していくのか、町長の見解を伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

観光分野については、コロナ禍を契機として密を避ける傾向が強まっており、団体旅行から少人数旅行への変化や、主要観光地から地方観光地への分散の動きが顕著に現れております。また、入国規制緩和によるインバウンド需要の回復や、テレワークの普及等により地域に縛られない働き方が推進されたこともあり、地方を訪れる理由も多様化しております。

能代山本エリア内においても、インバウンドDMOによる海外旅行会社向けの商品開発ツアーが実施されるなど、アフターコロナを見据えた取り組みがスタートしており、これらのツアー等を通じて、本町の留山や三十釜、はちもり観光市等にも、国内外から観光客が訪れております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、現在、八峰町では滞在型観光を推進していくための受け入れ体制が十分ではなく、世界自然遺産「白神山地」をはじめとする豊かな自然資源を生かした魅力的な体験・交流メニューの開発や、外国人観光客等に人気のある多様性の高い宿泊施設の整備に加え、効率的に観光ポイントを回るための移動手段の確保等が急務となっております。

今後、町といたしましては、既存観光資源の磨き上げを行っていくとともに、対外的に知名度の高いサーモン養殖事業や、旧湯っこランドを利活用するリノベーション事業、今年3月にオープンした日本酒の醸造所を併設したカフェなど、地元の若者や民間事業者等が取り組む新規事業を支援しながら、魅力的な観光コンテンツの開発に努めてまいります。

また、宿泊施設の整備については、コロナ禍により令和2年度から宿泊客の受け入れを停止していた夕映の館や漁火の館の営業を再開させることで、多様化する宿泊ニーズに対応してまいりたいと考えております。

なお、両施設については、現在、宿泊再開に向けた準備を進めており、本議会で提案した予算の中で必要な修繕等を行い、施設環境が整い次第、速やかに宿泊客の受け入れを再開することとしております。

併せて、外国人観光客の受け入れに必要な施設内の多言語表記や、W i - F i 環境の

整備等については、今後、インバウンドDMOや観光協会等と連携しながら検討を進めてまいります。

さらに、移動手段の確保については、複数の移動手段を用意することは難しい状況にありますが、令和4年から運用を開始しているデマンドタクシーを活用した周遊観光の可能性等を含め、観光客にとって快適かつ利便性の高い移動手段を提供できるよう検討してまいりたいと考えています。

加えて、現在、町では、北東北を代表する魅力ある観光地を目指し、道の駅移転計画や既存観光施設の連携、民間事業者の進出等を盛り込んだ「御所の台エリア再構築構想」の策定を進めており、今後、この構想を実現させることで、多様化する観光ニーズに対応してまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、交流・関係人口増加の取り組みと観光について、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） さすがに最近の観光のトレンドをよく把握しての答弁だったと思います。おっしゃってくれたことを全て実現すれば、おそらく八峰町の観光地として魅力は多分飛躍的に高まっていくんであろうと思います。

それで、まず最初に交流人口と関係人口について伺います。

交流人口というのは、観光以外にも仕事とかレジャー、あと買い物、通院など日常の様々なレベルでその地域を訪れる不特定多数の人口と言えると思いますが、この学校であるとか会社とか病院、まあこのような社会資本と言えるもの、あるいは商業施設、こういったものの社会の供給量にある程度比例して増えていくものと考えます。しかしながら、その地域社会との関わり方としては表面的なものであろうと思います。しかし、関係人口というのは交流以上定住未満と言われるように、地域との関わり方が深くなります。そこが好きだから何かお手伝いしたい。例えば、白瀑のみこしの滝浴びの担い手が少ないから、その時は手伝いに来ますよとか、そういう方たちを関係人口と呼ぶわけですが、そういった、先ほど来質問にありましたように、地域の人手不足であるとか、そのような地域課題の解決に繋がる場合もあります。この関係人口を増やすには、黙ってても増えないわけですね。行政が主体となって長期的に取り組んでいかなければ、なかなか増えていかないものと思います。

鹿角市では、ご存じかと思うんですけども、2018年に「みんなの鹿角家」という関係

人口創出事業を実施しております。これはいわゆる家族、鹿角家という、このまあ事業のですね、家族になると家族証がもらえる。証明書ですね。あと家族通信、メールなどで届く。家族会議に参加できるなどのこうした特典を付与して、家族を募集したわけなんです。こうした取り組みは八峰町で多分やってませんよね、今まで。いいことはどんどん真似していけばいいと思うので、八峰町版のこういう関係人口創出事業をやったらいかがかなと思いますが、その辺について見解を伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 関係人口の創出にまずつきましては、昨年、その前も実施しました半農半X事業、先ほども答弁いたしましたけども、これもその関係人口創出の一つの事業だというふうに私も捉えております。で、県の方でもですね非常に効果があったということを認めておりまして、そういったことから町としてもですね、町単独で今年事業を継続したところでございます。

また、2018年の「みんなの鹿角家」の話につきましては、私ちょっと勉強不足で分からないところありますけども、そういった議員ご指摘のとおりですね、ほかの市町村であつてもいいものは八峰町でもどんどん取り入れて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 是非、町単独でも実施して、もう少し規模を広げてやっていただければなと思います。交流・関係人口についてはこれで終わります。

次に、観光についてでありますけども、交流人口・関係人口の増加と観光は非常に密接に結びついているものと思います。これ別々に対策を立てるのではなくて、まあ大きな枠組みの中で、どういうふうに交流・関係人口を増やして観光客を増やし、そして魅力を高めていくか、これ一体で議論していかなければならないと思います。

私が今回この質問で一番メインとしたこの趣旨ですが、民泊というシステム、民宿とは違い、民泊ですね。これ例えば世界的に有名なシステムでエアビーというのがあります。エアビー。担当者の方お調べになったかと思いますが、インターネットで予約ができるシステム、まあこれほどどこでもありますけど、要するに民家の空き室ですね、一室、使っていない民間の空き室とか、例えばアパートの一室とか、そういうものを宿泊の場所として提供できる、そういうシステムなんです。で、まあ地方の場合で言います

と、例えばふるさとを離れて、親も他界し、空き家になった実家だけが残ってしまった。そういう場合は多々ありますね。あるいは子どもが独立して夫婦だけになった。そういう世帯で、かつては子どもが使っていた部屋が今、空き部屋で物置になってしまっているとか、そういう事例たくさんあると思うんですが、探せばかなりの数の、十分使えるけれど使っていない家や部屋が町内にもあるのではないかと思います。まあこれですね、普通の民家でも一室だけでも宿泊用に使うことができる、これが民泊というシステムなんです。本町でもこういう民泊システムに興味を持ってる方いらっしゃるんですよ。で、まあ御所の台エリアのようにね大規模に再開発して、北東北を代表するそういう観光施設、それを目指すのもあり。でもその一方で、個性的で地域住民との例えば文化的な交流ができたり、深いコミュニケーションが図れる。そしてどこにもないオリジナルな旅を可能にする。まあこういうことが、まあ先ほど町長の答弁にもありましたが、多様化してます、観光のニーズ。ですから、八峰町で例えば民家の一室を使って、オーナーさんと一緒にご飯を食べて、で、地域の物語を教えるとか、そういう交流が可能である。それをインターネットに載せれば、それを目当てに、まあわざわざ外国からやってくるお客さんもいらっしゃるわけですよ。

ですから、これから観光も大きいものばかりでなく、小さくて多様なもの、これが地域にどれだけあるか。それを点在しているだけではなかなか観光産業の大きな発展は見込めないで、やはり地域内の移動手段、これも必要になってくるとは思いますが、とりあえずはこの民泊、これを、こういうシステムがあるということを行政として周知していったらどうかと思うんです。お金はそんなにかかれないんですよ。投資するのは民家です。個人ですので。ただ、その周知をして、例えば初期投資ですね、初期投資はある程度はかかると思います。そこに対していくらかの補助をすとか、そういうやり方が可能ではないかと思うんです。あと、住宅宿泊事業法ですね、これをクリアする必要はありますけども、それほど難しいものではなかったと思います。旅館何だ、宿泊業とかその他の法律に比べるとそれほど難易度は高くなかったと思います。

で、こうした空き部屋を有効活用することで、例えば年金生活者にとっては副収入を得られることになりまして、サイドビジネスも可能なわけですよ。もちろんその年間の営業日数180日が上限とかそういうものはありますけども、180日を超えてやりたいと、それくらいの意欲があれば本格的に民宿なりやればいいわけで、この範囲内でやりたいという人はおそらく探せばいるのではないかと思います。まあ空き家で放置しておくよ

りも、少しでも収入が得られるとなれば、そのふるさとを出ていった人でもね、ちょっと挑戦して、これやってみようかなという人もいるかもしれません。で、空き家対策にもなりますし、行政としてもメリットがあるはずだと思いますけども、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まず空き家につきましては、先ほど笠原議員のご質問にもお答えいたしましたけども、いずれ空き家活用株式会社との連携、あるいは奈良議員のご指摘のような民泊の活用の仕方、いろんな活用の仕方あるかと思しますので、そういったところをまず研究しながら、まあ多様化する観光に向けてですね、しっかりと対応できるような、まずは仕組みづくりをしていきたいなというふうに考えております。

また、その空き室につきましては、当然ながら住んでる方がいてですね、そういったことをこう、そのシステムの使い方、あるいはその費用等かかるかもしれませんが、いずれ、すいません、私、現時点でですね、そういったところをまだしっかりと把握していないところがございますので、そういったところをしっかりと勉強した上でですね、まあ今後の取り組みをしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今日の魁に載ってましたが、訪日客、いわゆるインバウンドですね、訪日客増へ新コンテンツということで、本県関係の6県が観光庁の補助事業に採択されたという記事が載っておりました。その中にですね、男鹿市のクラフト酒醸造所の「稲とアガベ」っていうのがあります。堀内町長、多分お酒好きなんで分かるかと思うんですけど、非常に意欲的にいろんな事業を展開しております、「稲とアガベ」。で、この市内の観光業者と連携して富裕層向けツアーの開発、富裕層向けだそうです。それから、北秋田市の伊勢堂岱遺跡っていうのがありますね。ここをイギリスのストーンヘンジという巨岩の遺跡があります。その繋がりを生かした事業に、京都市の一般社団法人世界文化遺産地域連携会議、ここが取り組むと、こういう事業もまた採択されております。

この非常に多様で個性的な観光メニューが最近どんどん出てきまして、当町も資源は魅力的なものがいっぱいありますよね。豊かな自然と、あと、もちろん魚がおいしいし、川と海と山があって自然には恵まれて、食べ物もおいしいし、まあそれから、そうです

ね、夕日も美しいと。で、日本ジオパークに登録されている。そういうの、町全体がジオパークであるという、それは大きな売りになると思います。ですから、こういうものをこう生かした観光メニュー、これを作っていただいて、あとはやっぱりその移動手段、これがどうも、移動手段と宿泊施設の少なさ、これがネックになっていると思います。この移動手段の解決ですね、これは是非本気で考えていただきたいんですけども、まあデマンド型タクシー、これの有効活用、これを観光客にも使っていただく、これはもうもちろん進めていただきたいんですけども、山本酒造がですねツイッターでこんなことをつぶやいてたんですけど、レンタサイクルを始めますと、カフェで。まあその自転車は2台しかないんですけど、随分おしゃれで高級な自転車なんですね。何かクラウドファンディングで買ったみたいなんです。ですから、そういう非常にこう個性的で、「あ、それがあるんなら行こうか」と思える、そういう施設にお客さんはわざわざ不便なところでも行くんですよ。あと、山本はこれからランチの提供も考えてるし、宿泊施設も考えてるということでした。となれば、ますますその多様な施設が増えていくということになるんですが、その移動手段ですね、デマンドタクシー、山本のようにレンタサイクル、こういうものを考えていかないと、その町内移動が難しいので、いくらコンテンツがあってもお客さんはちょっとこの足を踏むんじゃないかと思うんです、来るのに。で、その移動手段については、町長は今後どのようにしていきたいと考えてますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほどご質問にお答えしたようなデマンドタクシー、これは当然活用していきたいというふうに考えておりますし、そしてまた本町、幸いにも五能線、まあ本数は少ないですけどもございます。こういった活用、公共施設の活用、さらには町内バスの活用、さらにはですね、まあハタハタ館なんですけども、ハタハタ館の宿泊客に対しては山本まで送迎するような取り組みをしていきたいというような話を聞いてるところでございますので、そういったところも使いながら、その町内移動を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） レンタサイクルの事業のあきた白神体験センターでやるということは、これは可能ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。菊地

白神体験センター所長。

○あきた白神体験センター所長（菊地俊平君） 奈良議員の質問にお答えします。

まだセンター内ではそういった検討はされていませんので、今いただいた話をセンターに持ち帰って、スタッフで話し合いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ええ、是非よろしく願いいたします。

では、これで最後の質問になりますけども、町長の考えていらっしゃる観光、そして交流・関係人口の増大、これらについてのグランドデザインというのか、大体のビジョン、これについて是非お聞かせいただきたいと思います。夢の希望のある答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ご承知のとおりですね、この八峰町には世界自然遺産「白神山地」、そしてまた雄大な日本海、こういったものに加えまして、3月にオープンした山本のカフェ、あるいは「輝サーモン」も相当人気がございます。こういったものをですねブランド化して行って、観光コンテンツをどんどんどんどん広げていきたいというふうに考えております。

さらにですね、まあご承知のとおりでございますけども、今、御所の台エリアにおいてですね、ホテル、あるいはカフェを含めたですね、ショッピングができるようなかなりの施設を計画しているところでございますので、そこを一带をですね北東北を代表するような観光地に仕上げているって、八峰町全体でこう盛り上げるような、そんな観光拠点になるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに再質問ございませんか。

○3番（奈良聡子さん） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで3番議員の一般質問を終了いたします。